

お 知 ら せ

16.5.14
環境政策課
(内線2349)

平成15年度ダイオキシン類環境調査結果等について

平成15年度に実施した、ダイオキシン類の環境基準達成状況を把握するための発生源周辺環境調査及び一般環境概況調査の結果並びにダイオキシン類の発生源における排出状況を把握するための発生源監視指導調査結果は、次のとおりです。

環境基準達成状況調査（発生源周辺環境調査及び一般環境概況調査）

1 調査結果の概要

(1)調査対象及び調査地点数（（ ）内数字は、検体数を示す）

調査対象		発生源周辺 環境調査	一般環境 概況調査	計
大 気		6 (12)	-	6 (12)
土 壤		6 (6)	33 (33)	39 (39)
河川	水質	3 (3)	1 (1)	4 (4)
	底質	3 (3)	-	3 (3)
海域	水質	6 (6)	2 (2)	8 (8)
	底質	6 (6)	-	6 (6)
地下水		4 (4)	17 (17)	21 (21)
合 計		34 (40)	53 (53)	87 (93)

備考1 大気については年2回（夏・冬）調査を実施（その他については年1回）

2 発生源周辺環境調査とは、大規模なダイオキシン類発生源施設が立地している地域における環境基準達成状況を調査するものである。

3 一般環境概況調査とは、大規模なダイオキシン類発生源施設のない地域における汚染地域の早期把握を目的とした調査である。

(2)調査結果の概要

大気、土壌、水質及び底質について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

2 発生源周辺環境調査結果

(1)大気調査 (単位 : pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準値
	夏季	冬季	平均	
伊予三島市	0.043	0.050	0.047	0.6以下
新居浜市	0.035	0.031	0.033	
小松町	0.032	0.027	0.030	
今治市	0.078	0.030	0.054	
八幡浜市	0.018	0.023	0.021	
宇和島市	0.025	0.040	0.033	

(2)土壌調査 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
伊予三島市	0.18	1,000以下
新居浜市	2.0	
小松町	3.8	
今治市	0.77	
八幡浜市	0.018	
宇和島市	0.56	

(3)公共用水域調査

ア 水 質 (単位 : pg-TEQ/リットル)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	金生川	0.15	1 以下
	中山川	0.37	
	肱 川	0.16	
海 域	伊予三島・川之江海域	0.060	
	新居浜海域	0.060	
	今治海域	0.073	
	北条海域	0.067	
	松前海域	0.069	
	宇和島海域	0.083	
	地下水	川之江市	
伊予三島市	0.060		
西条市	0.060		
宇和町	0.061		

イ 底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	金生川	1.6	150以下
	中山川	0.93	
	肱 川	1.3	
海 域	伊予三島・川之江海域	5.0	
	新居浜海域	5.9	
	今治海域	0.11	
	北条海域	0.44	
	松前海域	1.1	
	宇和島海域	11	

3 一般概況調査結果

(1) 土壌調査 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
川之江市川滝町	0.69	1,000以下
川之江市金田町	0.52	
川之江市金生町	0.64	
伊予三島市寒川町	0.72	
新居浜市宮西町	0.58	
新居浜市西の土居町	3.4	
新居浜市宇高町	0.51	
新居浜市船木	0.51	
新居浜市八幡	0.81	
新居浜市中萩町	0.014	
西条市西泉	0.18	
西条市氷見	0.070	
東予市北条	0.10	
東予市国安	0.36	
東予市宮之内	0.17	
今治市東門町	3.5	
今治市別名	0.11	
今治市立花町	0.15	
今治市通町	3.5	
今治市本町	0.27	
今治市別宮町	0.96	
北条市浅海本谷	0.15	
北条市常竹	0.11	
伊予市下吾川	0.19	
伊予市上吾川	0.32	
伊予市下唐川	0.16	
大洲市新谷町	0.13	
大洲市新谷	4.2	
大洲市徳森	0.15	
八幡浜市五反田	0.098	
宇和島市丸之内	0.38	
宇和島市中央町	2.5	
宇和島市別当	2.3	

(2)水質調査 (単位: pg-TEQ/リットル)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準
河 川	蒼社川	0.10	1 以下
海 域	双海海域	0.060	
	八幡浜海域	0.069	
地下水	新居浜市	0.061	
	朝倉村	0.063	
	玉川町	0.060	
	吉海町	0.064	
	魚島村	0.060	
	関前村	0.61	
	北条市	0.060	
	中島町	0.084	
	柳谷村	0.069	
	広田村	0.061	
	内子町	0.063	
	保内町	0.062	
	三瓶町	0.068	
	吉田町	0.062	
津島町	0.067		
城辺町	0.080		
西海町	0.087		

(備考) 各検体の採取年月日

1 発生源周辺環境調査

大 気	夏季	平成15年 7 月24日 ~ 平成15年 7 月31日
	冬季	平成15年12月15日 ~ 平成16年 1 月 8 日
土 壤		平成15年 7 月24日 ~ 平成15年 7 月31日
水 質	河 川	平成15年 8 月11日 ~ 平成15年 8 月21日
	海 域	平成15年 8 月12日 ~ 平成15年 9 月 9 日
	地下水	平成15年 7 月17日 ~ 平成15年 7 月25日
底 質	河 川	平成15年 8 月12日 ~ 平成15年 9 月 9 日
	海 域	平成15年 8 月11日 ~ 平成15年 8 月21日

2 一般環境概況調査

土 壤		平成15年 7 月24日 ~ 平成15年 9 月25日
水 質	河 川	平成15年 8 月20日
	海 域	平成15年 9 月 8 日
	地下水	平成15年 7 月 3 日 ~ 平成15年 7 月29日

発生源監視指導調査結果

1 調査結果の概要

5事業場の廃棄物焼却炉の排出ガス及び6事業場の排水について、ダイオキシン類濃度を調査した結果、排出基準及び排水基準を超過した事業場はありませんでした。

2 発生源監視指導調査結果

(1)大気対象施設（排出ガス）（平成15年10月20日～平成15年11月7日採取）

採取場所	測定結果(単位：ng-TEQ/・)			排出基準値 (ng-TEQ/・)
	全PCDD+PCDF	全コプラナPCB	+ 全ダイオキシン類	
新居浜市一般廃棄物中間処理施設	0	0.0000015	0.0000015	1以下
道前クリーンセンター	0.97	0.018	0.99	1以下
今治クリーンセンター	0.036	0.0000022	0.036	1以下
上浮穴環境衛生センター	0.032	0.0000068	0.032	10以下
津島町クリーンセンター	2.5	0.078	2.6	10以下

(2)水質対象事業場（排水）（平成15年5月28日及び平成15年6月9日採取）

採取場所	測定結果(単位：pg-TEQ/リットル)			排水基準値 (pg-TEQ/リットル)
	全PCDD+PCDF	全コプラナPCB	+ 全ダイオキシン類	
愛媛パルプ協同組合	0.021	0.0099	0.031	10以下
愛媛製紙(株)	0.00049	0.0010	0.0015	
住友化学(株)愛媛工場新居浜地区	0.28	0.082	0.36	
住友化学(株)愛媛工場菊本地区(No.1)	5.7	0.0024	5.7	
〃 (No.3)	0.16	0.0016	0.16	
日本キャタリストサイクル(株)	0.74	0.00067	0.74	
住友金属鉱山(株)四阪工場	0.29	0.0015	0.29	

(参考)

1 ダイオキシン類濃度の単位について

pg (ピコグラム): 1兆分の1グラムを表す単位

ng (ナノグラム): 10億分の1グラムを表す単位

TEQ (毒性等量): ダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/・以下
水質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/リットル以下
水底の底質	150pg-TEQ/ g 以下
土壌	1,000pg-TEQ/ g 以下

大気及び水質 (水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

3 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

土壌

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。